

# 総合特別区域評価・調査検討会における評価結果の概要(平成25年度)

## 2. 分野等別状況 (2)地域活性化総合特区 ⑤農林水産業分野(9/9)

	評価区分(*1)	総合評価 (IとIIの 平均値に IIIを加味)	I 目標 に向けた 取組の 進捗に 関する評 価	II 支援措置の活用と地域 独自の取組の状況	III 現地調 査時の指 摘事項及 び対応状 況等(*2)	総合評価に係る専門家所見(主なもの)
西条農業革新都市総合特区(西条市)	正	C 3.0	C 3.0  進捗度 ・新しく 拡大し た販路 による 販売額  33%  ・農業経 営費(先 進地並 みのコ スト水 準。レタ ス)  116% 等	C 3.4  規制の特例等 ・企業による国有農地 の試験研究目的での 使用可(農地法処理基 準の改正)  財政支援等 ・小水力等農村地域資 源利活用促進事業(コ スト縮減効果、課題の 整理等) 等  地域独自の取組 ・地元企業等による、流 通機能及びパッケー ジ・加工機能を備えた 工場の主体である「株 式会社サンライズ西条 加工センター」の設立 等	-0.25	<p>・サンライズファームにおけるパッケージ・加工工場の稼働、地元運送業者等との協議による流通機能強化など、効果の発現は、<u>今後に期待されるという段階にとどまっている(※1)。</u></p> <p>・<u>全体の構想や具体的な方針、目標数値の整合性等について、再検討することも必要(※2)ではないか。</u></p> <p>(※1)「株式会社サンライズファーム西条」による流通機能及びパッケージ・加工機能を備えた工場の稼働は26年度以降に予定されている。</p> <p>(※2)例えば、取組の進捗に係る評価において、専門家から「新たな販売ネットワークの構築、企業と農業者の連携による流通・パッケージ・加工機能の構築という抽象的な目標に対し、販売額の数値目標が過大だったのではないか。」との指摘がなされている。</p>

◆評価書は[こちら](#)

◆評価結果は[こちら](#)

\*1)「正」とは正評価、「準」とは準評価を意味する。

\*2)「Ⅲ」については、「地方公共団体による総合評価の状況」についても評価している。